

## 授業概要(日本国憲法)

九州大学大学院法学研究院・准教授 大賀哲

[toga@law.kyushu-u.ac.jp](mailto:toga@law.kyushu-u.ac.jp)

### **目的**

国家の最高法規である日本国憲法の学修を通じて、統治機構や人権保障のあり方を学び、自由民主主義社会の一員として必須の憲法上の概念や歴史的経緯を知識として身につける。栄養教員に不可欠な人権についての理解を深める。また、授業内容の定着をはかるため適宜グループワークを行う予定である。

### **到達目標**

- ・ 定期試験で、日本国憲法の個別条文について問われた問題に6割以上正答できる。
- ・ 定期試験で、日本国憲法の理念と歴史的経緯について問われた問題に6割以上正答できる。
- ・ 定期試験で、人権について問われた問題に6割以上正答できる。

### **予復習**

毎回グループワークを行い授業の定着をはかる。グループワークに関連した課題を用意するので各自で準備を進め、授業に参加し、毎回の復習をすること。

### **教科書**

樋口陽一『憲法入門(五訂)』勁草書房／内山奈月・南野森『憲法主義』PHP研究所

### **成績評価**

期末試験(50%)、グループワーク(50%)の合計

毎回の出席は授業開始時に確認する。授業中の私語は厳禁する。

### **授業計画**

1. 憲法から見た「東西」と「南北」(4月8日)
2. 日本の近代にとって「憲法」とは(4月15日)
3. なぜ「国民主権」なのか(4月22日)
4. なぜ「平和のうちに生存する権利」なのか(5月13日)
5. なぜ「人権」なのか(5月20日)
6. 政治的権力からの人権と社会的権力からの人権(5月27日)
7. 思想・信仰と教育(6月3日)
8. 表現の自由(6月10日)
9. 経済的自由と社会権(6月17日)
10. 選挙権と代表(6月24日)
11. 中央の政治と地方の政治(7月1日)
12. 公正な裁判と裁判の独立(7月8日)
13. 違憲審査の積極主義と消極主義(7月15日)
14. 憲法改正と憲法擁護義務(7月22日)
15. 戦後日本の憲法体験(7月29日)